

議案第280号

福岡市雁の巣レクリエーションセンターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市雁の巣レクリエーションセンターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市雁の巣レクリエーションセンターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市雁の巣レクリエーションセンター

2 指定管理者に指定する者

東京都文京区関口一丁目47番12号

一般財団法人 公園財団

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで